

(続紙 1)

京都大学	博士 ( 教育学 )	氏名	森本 洋介
論文題目	メディア・リテラシー教育における「批判的」な思考力の育成に関する研究：カナダ・オンタリオ州の中等学校を事例にして		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、カナダ、オンタリオ州におけるメディア・リテラシー教育の理論、背景、内容、実践について分析したものである。メディア・リテラシー教育とは一般的に、学習者に対して、日々のメディアが伝える情報を、より批判的に、多面的に、内省的に受け止めるように指導する教育である。</p> <p>本論文は以下の5つの課題について論証した。すなわち第一にメディア・リテラシー教育とは何か。その目的とは何か、という課題。第二に、メディア・リテラシー教育にとって「批判」とは何か。またそれが育成することを目指す「批判的」な思考とは何かという課題。第三に、メディア・リテラシー教育の目的が達成されたかどうかをどのように評価するのか、という課題。第四に、メディア・リテラシー教育が、カナダ、オンタリオ州の中等教育学校にどのような経緯で導入されたのか、その具体的内容は何か、という課題。そして最後に、こうしたメディア・リテラシー教育によって、学習者に「批判的」な思考力がどのように獲得されるのか、という課題である。</p> <p>以下、その結果について章にしたがってまとめる。第一章「メディア・リテラシー教育とは何か」において、第一の課題が検討された。筆者はイギリスのマスターマンとバッキンガムの論考を中心に、1930年代からの議論などを整理し、近年のアメリカや日本の研究成果をふまえて、21世紀のメディア・リテラシー教育が最低限含むべき内容をまとめた。その5点とは、(1)メディアが「構成」されていることを意識化できるようにする、(2)すべてのメディアについてのリテラシーを獲得させる、(3)メディア言語を批判的に読み解く、(4)学習者自らメディアを制作する、(5)メディア社会における民主主義、市民を育成すること、であると結論した。</p> <p>第二章「『批判(的)』(クリティカル)とは何か」においては第二の課題が検討された。筆者はメディア・リテラシー教育が育成することを目指す「批判的」な思考について、その出発点である社会学的議論や教育学的議論との共通点を認めながら、より具体的なモノを「批判」の対象としていること、メディア作品を作る活動を「批判」の過程に含んでいることなどを、その特徴として見出した。</p>			

(続紙 2)

第三章「メディア・リテラシー教育における学習者の評価方法」においては第三の課題が分析された。メディア・リテラシー教育が育成することを目指す「批判」能力は、いわゆる学力テストのような量的指標で測ることは不適當である。このような高次の思考力の獲得を評価するためには、学習者のパフォーマンスや態度を重視し、その作品とともに制作の過程やその後の振り返りなどを含めた公正な評価が必要であるとした。その例としてパフォーマンス課題やポートフォリオ（メディア・ログ）など多面的な質的評価を用いた、いわゆる真正の評価(authentic evaluation)が効果的であると結論した。

第四章「オンタリオ州におけるメディア・リテラシー教育の導入と展開」では、第四の課題が検討された。イギリスなどでメディア・リテラシー教育の理論は展開したが、実際に初めて学校教育カリキュラムに制度として導入されたのは、カナダのオンタリオ州であった。その背景として筆者は（１）マクルーハンの影響、（２）アメリカ文化への対抗、（３）多文化主義の影響などをあげた。また1999年度と2007年度の「英語—メディア科」と「メディア・スタディーズ」のカリキュラムを比較して、その目標や指導方法の新旧変化についても比較した。

第五章「トロント市の中等学校における事例研究」では、第五の課題として、筆者は2つの中等学校の関連授業を観察し、実際に学習者が「批判的」思考をどのように獲得するのかを分析した。その結果、教員はリテラシーの指標として、（１）知識・理解、（２）思考・探究、（３）コミュニケーション、（４）協働作業、（５）制作活動という5つの目標において、それぞれについて5つのレベルの獲得段階を想定して評価していた。筆者はこれらの授業の具体的なルーブリックとポートフォリオを入手し、その教員評価を分析することにより、上記5つの目標の獲得には、一定の順序やパターンがあることを仮説的に提示した。

以上のように、本論文は、カナダ、オンタリオ州におけるメディア・リテラシー教育に関する上記5つの課題について論考を行った。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入するときは、400～1,100 wordsで作成し審査結果の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、カナダ、オンタリオ州におけるメディア・リテラシー教育の理論、背景、内容、実践について分析した多面的かつ独創的な研究である。メディア・リテラシー教育とは一般的に、学習者に対して、日々のメディアが伝える情報を、より批判的に、多面的に、内省的に受け止めるように指導する教育である。本論文は、メディア・リテラシー教育の(1)目標と定義、(2)「批判的」思考の定義、(3)メディア・リテラシー教育の評価論、(4)同教育のオンタリオ州学校カリキュラムへの導入の経緯と内容、(5)実際の授業における指導方法と評価方法、について精緻な論究を行った。

本論文は以下の点で、顕著な独創性と高い学術的意義が認められる。第一に、イギリスのマスターマンとバッキンガムの論考を中心に、1930年代からの議論などを丁寧に整理し、近年のアメリカや日本の研究成果をふまえたうえで、筆者独自の21世紀のメディア・リテラシー教育の内容をまとめた点。

第二に、メディア・リテラシー教育が育成することを目指す「批判的」な思考について、その理論的出発点である社会学的議論や教育学の議論との共通点を認めながら、より具体的なモノを「批判」の対象としていること、メディア作品を作る活動を「批判」の過程に含んでいることなどを、その特徴として見出した点。

第三に、評価方法に関する分析を行った点。これまでメディア・リテラシー教育の理念や方法論に関する研究は多く見られるが、その評価方法に関する本格的な研究は十分ではなかった。メディア・リテラシー教育が育成することを目指す「批判」能力のような高次の思考力の獲得を評価するためには、従来のような学力テストは不向きである。そのために筆者は、学習者のパフォーマンスや態度を重視し、その作品とともに制作の過程やその後の振り返りなどを含めた公正な評価が必要であると結論した。その例としてトロント地区教育委員会の事例をあげて、パフォーマンス課題やポートフォリオ(メディア・ログ)など多面的な質的評価を用いた、いわゆる真正の評価(authentic evaluation)が効果的であることを示した点。

(4) 第四に、メディア・リテラシー教育がなぜ、カナダのオンタリオ州で初めて学校教育カリキュラムに制度として導入されたのかについて考察したうえで、1999年度と2007年度の「英語—メディア科」と「メディア・スタディーズ」のカリキュラムを詳細に比較して、この科目や教育が、学校外の政治的な革新・保守化の潮流と無関係ではないことを論証した点。

(続紙 4)

第五に、トロント市内の2つの中等学校の関連授業を観察し、実際にメディア・リテラシーがどのように評価され、学習者が「批判的」思考をどのように獲得するのかを明らかにした点。その結果、教員はリテラシーの指標として、(1) 知識・理解、(2) 思考・探究、(3) コミュニケーション、(4) 協働作業、(5) 制作活動という5つの目標において、それぞれについて5つのレベルの獲得段階を想定して評価していたことを明らかにした。また筆者はこれらの授業の具体的なルーブリックとポートフォリオを入手し、その教員による評価と授業観察を統合的に分析することにより、上記5つの目標の獲得には、一定の序列やパターンがあることを仮説的に提示した点。

しかしながら、本研究については、なお検討すべき課題も指摘された。ひとつは、カナダ、オンタリオ州のメディア・リテラシー教育に大きな影響を与えたとされる、マスターマン、バッキンガムなどのメディア・リテラシー研究の流れを、やや調和的にとらえ、総和的にまとめ、メディア・リテラシー教育の定義としている点。もうひとつは、カナダ、オンタリオ州のメディア・リテラシー教育の評価方法として、アメリカで発達してきた真正の評価の理論を取り入れたとしているが、制度的・授業実践上の実態における論証を中心としており、理論的、政策的な導入をめぐる議論などの例証が弱い点。また、学校の授業において批判的思考が育成されるプロセスとして、メディア・リテラシー教育の5つの獲得目標の序列や相互関係をパターン化して示しているが、事例ケースの制約により、その普遍的適用性についての限界が予想される点などである。

このように、本論文は、今後の課題を残すものの、それらは本論文の学問的な意義を損なうものではない。口頭試問においては、これらの課題についての的確な応答が行われ、本人も今後の研究課題として、それらを克服する努力を行う決意を示している。

よって、本論文は博士(教育学)の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成23年12月21日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日：           年       月       日以降